

福島自立更生促進センターに関する 地域懇談会第4回会合議事録

- 1 開催日時 平成21年12月21日(月)
午後1時30分から午後3時35分まで
- 2 開催場所 福島市市民会館 301号室
- 3 出席者(順不同, 敬称略)

(1) 委員

伏見 貞俊
田中 義一
藪内 郁子
栗原 清一郎
吉成 健二
熊坂 良太
浪岡 真澄
太田 義子
五十嵐 裕治
尾形 哲夫
生島 浩
須藤 善三
二文字屋 昇
渡辺 園子
渡辺 祥文
佐藤 俊道
佐藤 喜市郎
大川 良子

以上18名

(2) オブザーバー

福島県生活環境部

(3) 事務局

法務省保護局

東北地方更生保護委員会

福島保護観察所

(4) 意見陳述者

磐梯ダルク施設長林潤氏, 同波多江将一氏, 近隣住民菅野正美氏, 生島浩委員, 学校法人松韻学園福島高等学校前PTA会長阿部典生氏, 渡辺祥文委員(司会)

4 地域懇談会議事の内容

別添のとおり。

地域懇談会第4回会合 議事の内容

1 ヒアリング

渡辺祥文委員の司会により、福島保護観察所が推薦する意見陳述者として、磐梯ダルク施設長林潤氏，同波多江将一氏，福島市霞町在住（近隣住民）菅野正美氏，福島大学大学院教授生島浩氏（懇談会委員兼），学校法人松韻学園福島高等学校前PTA会長阿部典生氏の5名が意見陳述を行った。

陳述内容は、「第4回会合ヒアリング及び意見交換の記録」のとおり。

2 意見交換

以下「第4回会合ヒアリング及び意見交換の記録」のとおり。

第4回会合ヒアリング及び意見交換の記録

日時：平成21年12月21日（月）

午後1時30分～3時35分

場所：福島市市民会館3階会議室

1 ヒアリング

	(内容)
事務局 (司会)	<p>皆様、こんにちは。年末のお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。まだ到着されていない委員の方もいらっしゃるかもしれませんが、定刻になりましたので、ただ今から「福島自立更生促進センターに関する地域懇談会」第4回会合を開催いたします。</p> <p>それでは、座長、進行よろしくお願ひします。</p>
座長	<p>それでは、第4回目の地域懇談会に入りたいと思います。</p> <p>まず、ヒアリングをいただきまして、その後、皆さんから意見、そして従来の懇談に入りたいと思います。</p>
渡辺(祥)委員	<p>失礼いたします。お忙しいところお集まりをいただきましてありがとうございます。</p> <p>今般、ヒアリングで保護観察所から御意見を、いろいろな関わりがありますが、推進をする、または重要性とかそういう形でお話を頂戴するという意味でヒアリングを今回お願いするわけでありましてけれども、こちらの司会を担当させていただきます福島県保護司会連合会の常務理事を務めております渡辺祥文と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>今日は5人の方に御意見を頂戴するというお話になっております。一応こちらから御案内と御紹介をさせていただきますのでどうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>初めに、まず磐梯ダルクの林潤施設長さん、そして波多江将一様、お二人いらっしゃいます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それから、市内霞町の在住でいらっしゃいます菅野正美様です。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それから、学校法人松韻学園福島高等学校の前PTA会長の阿部典生様、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それから、委員でもあられますが、福島大学大学院の生島浩教授でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは早速ヒアリングの意見の陳述という形で御意見をそれぞれ述べていただきたいと思ひます。一応、ヒアリングは、先ほど座長さんからお話もいただきましたけれども、全部で5名の方からお話をいただいて、1時間ぐらいという形で予定しております。その後、意見の交換という形になるかと思ひます。</p> <p>それでは、初めに磐梯ダルクのお二人からお願ひをしたいと思ひま</p>

	<p>す。ダルクというのは、そちらに入っていて更生していく、実際のお世話をさせていただく形でありませけれども、スタッフの方を含めて皆さんが薬物依存から回復された、そういう形で今は実際に回復のために日々取り組んでいらっしゃるという方々でございます。保護観察所においては、ダルクに処遇活動、引受人会の御協力をいただいております。そのようなわけで、今日はダルクから、センターの存在や必要性とか、その趣旨とか、そういう形までお話をいただければありがたいと思っております。</p> <p>皆様のお手元にもダルクの資料がございますので、そちらの資料を御覧いただきながら、新聞記事もコピーしてございますので、そちらも御覧いただきながらお話をいただきたいと思っております。新聞記事につきましては、朝日新聞の福島総局から一応御了解を得ていますので申し添えさせていただきます。</p> <p>それでは、磐梯ダルクのお二人、どうぞよろしく願いいたします。資料は袋に入っておりますので、見ていただきますようお願いいたします。</p>
林 氏	<p>磐梯ダルクの施設長の林と申します。よろしく願います。</p> <p>ダルクは、薬物依存症の人たちの手助けをする施設ということで、僕も県内にある磐梯ダルクを任されて、みんなと一緒に生活をしています。僕自身、11年間、シンナーと覚せい剤で苦しみ、もがき、そして、どうしていいかわからなくなり、その最後にたどり着いたのがダルクという施設でした。やめたいのだけれども薬はやめられない。2～3日ぐらいいなら我慢はできるけれども、我慢が続くとどうしてもまた手を出してしまう。その繰り返しでした。</p> <p>ダルクの人たちと出会って、僕は本当に自分から薬をやめないと生きていけないんだというふうに思えるようになったんですね。それは、ダルクに自分と同じように覚せい剤やシンナーを使い続けてきたけれども、今は薬を使わないで生活をしている人たちがたくさんいました。みんな、笑顔が素敵だったし、よく笑う人たちでした。僕は、不満と、何で俺だけがという思いでため息しか出なかったのですけれども、そういう人たちみたいになりたいなと思い始めて、僕も薬が止まり始めたんですね。今は、僕がそのとき与えてもらったように、今、ダルクに来る人たちに同じようなことを、僕の経験を通してみんなに伝えながら生活しています。</p> <p>僕の施設は民間の施設でして、スタッフも全員薬物依存症者で回復途上の人たちで運営をしています。薬をやめるための知恵だとか、方法だとか、こういう苦しみがあるよとか、これをクリアするとこういうことがあるよということは、僕たちは経験豊富ですが、強制力とか就労支援という面では、ほとんどないといって等しいのです。最終的には仕事をしながら生きていかないといけないので、当然、就労活動というのはみんなやっていくのですが、そういうものが何もないために、本人にハロ</p>

	<p>ーワークに行ってもらふこととか、あとはちょっと都会というか都市の施設にお願いをして、場所を移動してもらふという、その部分ですね。</p> <p>今、その、これからの自立支援施設ですか、それは僕らにないものがあるって、本来なら僕たちもそういう面もやっていけないといけないのですけれども、なにせ経験がないです。僕も社会経験としてはまだまだないほうなので、ゆくゆくはそういうところと連携をとりながらやっていけるようになります、回復者というのでしょうか、すごく増えると信じています。</p> <p>再犯、薬でまた入るタイプとしては僕は二通りあると思っています。一つは、誰も受け入れてくれないとか行く場所がない、そういう人と、もう一つは、恵まれすぎている環境で生活をしている、その二通りあると思います。ダルクにどんな人も入って来ますけれども、親元に帰ると結構、またダルクに来るということはすごく多いです。逆に、身寄りがない、いても連絡がとれないとか受け入れてくれないという人たちなどは、結構一生懸命取り組むというか、出てもちろんとできる人が多いような感じはしています。</p> <p>以上です。</p>
渡辺（祥）委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、波多江さんから続けてお願いします。</p>
波多江氏	<p>こんにちは。磐梯ダルクの波多江です。</p> <p>僕も16歳のときにシンナーを始めたのですけれども、5年間ぐらい吸い続けて、最後にダルクにたどり着いたのですけれども、最初はやっぱり不自由な生活だと思い込んで逃げ出してばかりいたのですけれども、親にも相手にされていなくて行くところもない。刑務所に入ったときに、やはり頼るところがなくてダルクの方にお世話になったのですけれども、そのときは正直、早く出たいなということもあったのですけれども、徐々に楽しいところだなというふうに思えてきて、そこからもう一回飛び出すのですけれども、最後は本当に、自分では自分の人生をどうしようもできないなと思ったときに、初めてダルクの存在というか、あそこじゃなければだめだなと思えたんですね。</p> <p>やっぱり、刑務所に入っている、仲間同士で刑務所の人が話をすることというのは、今度は俺のところに来れば薬が安いよとか、悪いことの計画というか、そういう人たちも多くて、ダルクに来て、薬が20年も30年も止まらないとか刑務所に何回入っても止まらなかった人が、何年も使わないでいるという、実際に周りの人が証明してくれているのかなと思うのですけれども、そうですね、自分も助けられたという経験があるので、最初から躍起になってやらずに、もう少し手を組んでというか、やっていけたらいいのではないかと考えています。</p> <p>ありがとうございました。</p>
渡辺（祥）委員	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>お二人から御意見をいただいたわけですが、いわゆる薬物、そ</p>

	<p>れから覚せい剤というのは、警察の色々なお話を聞けば、確実に色々な人に広がりがあるって大変な時代に入っているというのは御存じのとおりであります。今日お話をいただいた部分では、御自分の服役、実際に刑務所に入れられたり、その中でどうやってやり直すかという、そういう部分の中で、ダルクのお仕事、現実の自分の体験とお仕事のお話をいただいたかと思えます。</p> <p>その中で、林様からは再犯の部分では、行く場所がない人がそういう形になりやすい、それで、就労支援ということが出来る施設、それから波多江さんからは、今、仲間が、そういう形のものが手を組んで、なおのこと一生懸命にやってもらいたいというお話をいただいて、なるほどと思ったところであります。</p> <p>林様、波多江様、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、次に菅野正美様から御意見を頂きたいと思えます。菅野様は保護観察所の近くの霞町にお住まいでいらっしゃるのですが、昨年はセンター開所に対して反対の署名をなされたわけでありまして。ただ、その後いろいろな流れの中でお考えが変わって、署名を撤回したいと、そのようなことをわざわざ保護観察所へ申し出て、お運びになって、そういう話をしていただいたということ承っております。</p> <p>それでは菅野様、ひとつよろしく願いいたします。</p>
菅野氏	<p>菅野です。よろしく申し上げます。</p> <p>昨日、民報の投書欄に私の更生施設について書いた投書が掲載されておりますので、自己紹介に代えますが、無職、77歳です。これは400字という制限がありましたので言い足りないことがありますので、今日は蛇足になるのですが、この市議会の意見書に沿って、若干私の考えを言わせていただきたいと思います。</p> <p>市議会の決議というのは初めて知ったのですが、大体3つぐらいの項目があります。第1の役割については、これは全員が必要だと認めているので問題ないのですが、第2番目には地域住民への説明不足、第3は説明責任と情報公開、これらの問題が理解されなければ開所は延期すること、というふうな決議でした。</p> <p>地域住民への説明不足なのですが、私も署名運動で初めてこの施設があるということを知ったものですから、確かに不十分なことはあったと思えます。反対の主な理由は、毎回言われているように文教地域になぜ作るのか、子どもの安全が守られるのか、心配があるということと思ひまして、私もそれには反対する理由がないので名前を書いたものです。</p> <p>私は6年前になるのですが、霞町の町会長をやったときに、6年くらいやったのですが、地域の防犯活動に参加したことがあります。今も街の四隅には「子ども見守り隊」というジャンパーを着た人たちが立っていますけれども、「安全・安心のマップ」作りもやったことがあります。不審者を見たら届けるようにということで、私の近所にいたNさんとい</p>

う、これは老舗の御主人ですが、写真が趣味なので学校の子どもの写真を撮っていたら捕まって、不審者と間違えられたのです。

これは大変不愉快な話で、今月の18日（の「福島民報」に掲載された「水の透視画法」-事務局注）に、辺見庸さんがエッセーでこれと同じような、地域防犯隊に誰何されたというのです、「おまえ、何しているんだ」というわけです、その不愉快な思いを彼は独特の文章で書いています。彼は猫を見ていたのですけれども、そこで、辺見さんは不審者という目で見れば誰でも不審者に見えるのではないかというような、そういう感じなのです。

これほど防犯活動に取り組んでいても、先月ですけれども、私の家の前で放火事件がありました。門柱のボタンが丸焦げになって、あと2軒にやはり放火事件があつて、警察とか新聞社の方も全部個別訪問して調べたのですけれども、まだ犯人は見つからないのですね。

うちのすぐ近くにマンションがあるのですけれども、そこでも去年放火事件がありまして、私の車庫には若い女性の下着数点が押し込まれていたのです。これは放火と同じように非常に気持ち悪いのですけれども、そういうことがあつて、今は消防車がうちの近辺を、大体夜に鐘を鳴らしながら回っています。

それまでの体制を作っても、危ない人はもちろん塀の中に入っているのですけれども、リスクゼロの安全な社会をつくるというのは不可能だというような気がしたのです。町会でも本当に防犯活動に、地域住民そして子どもの安全というのは口を酸っぱくするほどやって、子どもたちを交えて地図まで作ったのですけれども、やっぱり引っ掛かるのは善良な市民であつたりします。

次は場所の問題なのですが、前回の意見の中で、小学校はどこにでもあつて、子どものいない場所という人里離れた山奥しかない。霞町は人里離れていませんけれども、子どもはいないのです。だから候補地になるのですけれども。

福大の清水先生の『N I M B Y』という本があるのですが、これは「よそならどこでもよい迷惑施設」という川柳があるのです。この本は原発や産廃のような施設のような迷惑なものを書いたので、更生施設とはちよつと違うのですけれども、若干の類似点はあります。

うちの者と話をしますと、前科者を集めた施設というと何となく不安だ、嫌な感じだということで反対しているのです。息子と女房ですけれども。息子は、犯罪者は悪知恵が働くので何をするかわからないというので、これを説得するのに私も非常に苦労しました。

犯罪者を見る人の目は人によって様々違います。前回、ある委員は、反対を差別と偏見でしているようにメディアの前で言うのは卑怯だという発言がありました。この意味は大変重要なことだと思います。これは、私も反対署名をしたときには、前科者は怖い、近くにいてもらいたくないという差別感情があつたからです。麻生前総理でさえ、差別発言

で論議を巻き起こしたことがあります。こういう差別意識の感情というのは理屈ではないのです。

私もその1人でいたのですけれども、ある妙なきっかけでその怖い人と面会して話をすることになりました。私は何の関わりもないのですけれども、6年の刑を終えて出獄し、これは江戸時代では門前払いというのだそうですけれども、2か月の間にまた暴力事件を起こして、再犯ですから、2年半刑務所へ逆戻りです。今日私はその人に面会する予定だったのです。この会があったので面会に行けなかったのですけれども、会って話してみると、この人は、殺人、暴行などの凶悪犯なので矯正不能な人だと思ったのですけれども、会って話してみると、私が思っていたイメージとちょっと違うのです。

つまり、いきなり社会に放り出されて、医療でいう適応障害ですね。偉い人でもそういうことになっている人もいますけれども、適応障害で再犯したような気がしてならないのです。

もし、社会に出る前に更生施設というようなもので社会に軟着陸できれば、再犯しないで防げたのではないかという気がしたのです。2回会って話をしたのですけれども、担当の弁護士というのは、近くの弁護士事務所の若い人です。彼もやっぱり「変わりましたね」と言っているのです。でも、私もおっかないことはおっかないのです。ともかく、やっぱり教育とか社会に対する体験で軟着陸させることが、社会に対しての安全なような気がします。

最後に情報公開がなされたかということですが、私は役所から十分過ぎるほど資料をいただきました。これは全部目を通しました。犯罪者と面会までしましたが、私のような暇な年寄りならできますけれども、普通、仕事を持っている多忙な人は、そこまで要求するのは無理だと思います。身近に事件でも起きなければ、そんなことは無関心でいるのが普通だと思います。

役所はなるべく情報は隠したいという体質を持っています。これは私、何回か情報公開をやったことがあります、ともかく隠すのです。ところが、更生施設については、私の体験で言えば、十分説明責任を果たしたと思っています。これは、実際に行って係の方から十分に説明を聞きましたし、資料もどっさりもらいました。これは全部読むのはなかなか大変ですけれども、私はその情報公開については十分にやられたという感じを持っています。

中には、嫌なものは嫌という人もいます。そういう人全員に説明して、そして理解してもらおうというのは、現実問題としては不可能だと思います。それが民主主義というもので、全員一致したらナチスみたいな国になってしまいます。ですから、ここまで、私みたいに物好きで、調べたり体験したり、犯罪者と話したりなどということは、普通の人はやりませんから、そこまで要求するのは無理だと思います。

議事録を読みますと、中には、説明が不十分だから、白紙撤回して初

	<p>めからやり直すようにという方もいます。2年前に戻って一から議論を始めると、議論はやぶの中に入って神学論争に入ってしまう心配があるような気がします。</p> <p>先日、犬が5匹穴に落ちて大騒ぎして救出劇がテレビで放映されたことがあります。見た方は御存じかと思いますが。人間も何かの間違いで穴に落ちることがあります。穴に落ちた人を救出するのは更生施設だと思しますので、どうか実施に向けて実行することについて、この場で建設的な討論ができればありがたいと思います。</p> <p>以上で終わります。</p>
<p>渡辺（祥）委員</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまお話をいただいた部分で、最初の段階の説明不足、説明責任を果たしていないということは同感であるというお話があって、ただ、実際の部分でリスクゼロの社会というのは確かに実現が不可能であろうという言葉があり、さらには、実際に凶悪犯と言われる方に面会をなさった。百聞は一見にしかずという部分でありましょうか、そういう形でお話をなさってみて、やり直しがきく、さらには差別感情とかそういうもの、偏見とかそういうものを自分自身の中にも見出したというお話。それから、その方々がやり直すという部分で、いきなり放り出されてしまったら、いわゆるクラッシュランディングだ、再犯してしまうだろう。でも、その方々が軟着陸する方法、という意味でのお話を頂いて、なるほどと思った次第であります。余計なコメントは必要ないと思いますが、ありがとうございました。</p> <p>それでは、懇談会の委員でもあり副座長でもいらっしゃいます福島大学大学院の生島浩先生から、犯罪・非行の臨床の専門家としてのお立場からの御意見を頂きたいと思えます。</p> <p>それでは先生、よろしく願いいたします。</p>
<p>生島委員 （使用したパワーポイントは意見欄末尾掲載）</p>	<p>福島大学の生島と申します。法務省に22年間勤めておまして、福島大学の大学院は9年目ですけれども、犯罪臨床を専門にしている者として、お時間をいただきましたので、この会議にも参加させていただきました。いろいろ新聞報道もあって、やはりこのリハビリテーション、犯罪者の更生を専門にしている者として、地元でやっている者は多分私しかいないと思えますので、こうやってお話をさせていただくのが自分の責任ではないかと思っています。</p> <p>とにかくこれは、もめて既に1年経ちながら、全く見通しのない議論をずっとしている、その一番の責任は法務省にあるわけで、皆さんがおっしゃるように説明責任がなっていないというのはそのとおりです。そうはいつでも、このままの形・内容でどうにかしてくださいと、まさかそういうわけにもいかないだろうと思えます。何でこの1年間の間に前向きな議論ができるように素材を提供してこなかったのか、説明してこなかったのかということは、私は法務省の怠慢ということだと思っています。</p>

私がそういう立場かどうか分かりませんが、先ほど言いましたように、犯罪臨床の専門家として一つの提案をさせていただくのが地元の大学人の責務と考えてお話しさせていただきたいと思います。

それでは「リフレイム」というテーマでお話をしたいのは、枠組みという言葉で、新しい枠組みを提案しなければいけないというふうに思います。

ここで、何回か数字が話題になっていました。一番の問題は再犯率ということですが、私も犯罪白書を書いていましたからわかるのですが、白書といいながら非常に分かりにくいもので、なかなか数字というものは読みにくいのだと思います。ここでもいろいろ話題になっている38%云々という数字も、刑務所から出てきた人が、その後5年間ということでございますから、今問題になっているこの施設は5年もいるわけではございませんけれども、出所の年ということでは1.9%ですし、1年ということでは13.3%、5年ですと38%ということで、確かにそういう数字でございます。

ですから、この施設にいるのが5年ということもないので、では、その年なのか、1年なのかということがありますが、そういう数字になっています。もちろん反対派の方がおっしゃるように、この5年で38%といっても、その年に必ず再犯が1人や2人はいるだろうとおっしゃるわけで、これはゼロではないということは全くそのとおりですけれども、この5年間で38%と出所の年の1.9%というものは大分印象が違う数字だというふうに思います。

あるいは、仮釈放者の保護観察中の再犯はどのくらいかということになると、これも数字が出ていて0.7%、そのうち、これは罰金とかも入っていますから、実刑、刑務所に入るといって0.4%しかないということです。

ただ、これも仮釈放の保護観察の期間中だけです。では、その後どうなるのかということになると、その後は公的機関はフォローしていませんがこういう数字が出てきます。はじめのは仮釈放の再入率、あとののは保護観察中の再処分率という、再入は刑務所ですから全然違う数字です。

このように、なかなか専門にやっている者でも数字が非常に難しいです。確かにどなたかから前回御質問がありましたが、どういった人が再犯しやすいのですかと言われれば、どうしても依存性がある覚せい剤であったり、窃盗はどうしても全体の中で占める部分が多いので再入率が高いということはおっしゃるとおりだというふうに思います。

それから、リスクがやたら問題になっていました。当然だと思います。リスクということになると、私も教員という立場でありながら大変言いにくいのですが、何が危ないかという、そういうお子さんへの被害・犯罪でいうと、お子さんが集まっている場所が一番危ない。世の中に一番お子さんが集まっている場所はどこかという、学校をはじめとして

人が集まるところがハイリスクだということは当然なのです。なので、学校が犯罪にまきこまれる可能性という点では一番ハイリスクです。

さらに一番皆さん方が御心配されている性犯罪という点、自分が教員であることで言いにくいのですが、教員がリスクが高いというのは皆さん御存じのとおりで、つい先日もどこかの高校の先生が新聞に出ていましたけれども、自分も教員なので自分を危ないといっても何のことはないのですが、教員が加害者となっている事実というのはそのとおりでございます。

それから、殺人が一番重い犯罪ですけれども、殺人は半分以上が親族間です。特に65歳以上の場合は66%以上が親族間ですから、子どもに殺されるか親に殺されるかという状況で、これもなかなか言いにくいことですが、一番家族が危ないということでございます。

さらに一番言いにくいお話で申しわけないのですが、もし数字でそういうことを示せと言われれば、リスクな世代とって、子どもの時から最も殺人事件を犯しているのはどういう世代かという点、これもマスコミのいる前で大変言いにくいのですが、65歳から74歳、1936年から1945年生まれがリスクという点、これも数字上のことです。

何より、子どもの安全のために議論をしているわけですから、そのお子さんの前で話せる議論にしたいと思っております。先ほどお話もありましたように、リスクゼロという話になりますと社会的排除ということにならざるを得ません。結局、リスクゼロを目指すということになると、少しでも危ない人たちを、ということになれば、それはそういう人たちが社会からいなくなるということしかあり得ませんので、社会的排除ということはどうしてもそうならざるを得ません。ですから、今議論しているのは、いろいろなリスクに対して、どうやってつき合っていくかということを一生涯懸命議論しているのだと思っております。

ただし、子どもの安全のためですから、子どもの前で話を聞かせる議論にしたいと思っております。大変恐縮ですけれども、ここにも障がい者の親の会の方がいらっしゃいますけれども、犯罪者は非常にリスクだと、それは、障がいがある方に比べて大変リスク、それはなぜかという点、障がいの有無は見てわかるけれども、犯罪者は見てもわからない。だから犯罪者は非常にリスクだというような議論がこの場でありましたが、私からするととても子どもさんの前で聞かせる議論だとは思いませんので、そういった議論はしたくないというふうに、私も教育者の一員として思っております。

再犯の問題、それから今問題になっているモニターの問題、監視の問題、すべて共通しているのは社会のまなざしだと思います。いろいろな方がおっしゃるように、リハビリテーションのためにも社会の温かいまなざしは必要です。それから、今議論になっている、そういう人たちが悪いことをしないための監視のためにもまなざしが必要です。これは全く同じです。

更生施設という名前は、御存じのように、今問題になっている刑事施設でもありますが、福祉施設でも同じように更生施設という言葉を使います。それは、リハビリテーションは同じだからです。それは、私はまなざしが両方大事だということで、当然こちらにも作業所とかいっぱいありますけれども、いずれも人の中にあるというのは共通しているのです。刑事施設でも福祉施設、更生施設と呼ばれるものは社会のまなざしの中にあるということは世界中どこでも共通しているところだと思います。

今必要なのは、何遍も申し上げたように新しい枠組みだと思います。何より、福島の安全に寄与する施設が必要だということで議論をしているわけです。そのためのリハビリテーション、刑事のリハビリテーション施設。自助グループとか医療とかも必要なのですけれども、ここで議論をしているのは刑事のリハビリテーション施設なので、その新しい枠組みの議論をしたいと思います。

ニーズは、問題点という意味と必要性という意味があります。両方を議論したいと思います。

それから前提として、皆さんおっしゃるように、大事なものは説明責任と透明性なので、その2つを議論したいと思います。それを新しい枠組みで考え直すことが必要だというふうに思っています。

議論を始める根幹として、まず、皆さん方も、これは共通した認識で、満期釈放はリスクがあるということです。これは社会のまなざしがないからです。なぜ満期になるのかというと、いくつか要因がありますが、一番大きいのは家族が引き受けられない。なぜ引き受けられないか、御家族自身が高齢である。犯罪者が高齢化しております。65歳以上の人口がこの20年間で2倍ですが、刑務所に入る人が6倍に増えております。そういう関係もあって、自分自身が高齢ですから、引受人の家族はさらに高齢になっておまして、その家族が引き受けられないということがあります。また、先ほど申し上げたように一番重い犯罪の殺人の半分以上は親族間なので、被害者が家族ということで家族が引き受けられない。この人たちが、まず満期になります。引受人がないということです。

それから、そういう人は更生保護施設で受け入れるわけですがけれども、民間しかないということで、どういう人が受け入れ不可になっているのかというと、民間の施設ですから、至道会を見学しましたが、出てからすぐに働かなければいけません。それがなかなか見つからない。それから、もしハンディがあればすぐに働けない。また、今のような経済情勢だったり、あるいはハンディがあると、給料が非常に安くて、3か月とか何か月の間では自立しにくい。こういう人たちは民間では引き受けられないということで満期になります。ですから、その満期をどうやって減らしていくかということです。

では、この施設で何をするのかということですが、いろいろな処遇プ

プログラムが必要だということはおっしゃるとおりです。福島大学の同僚の中村先生もおっしゃっていました。それは、刑務所の中で矯正プログラムをやっています。それをそのまま、社会内処遇プログラムに引き継がないと、中でやっているだけではだめだということをダルクの方もおっしゃっていました。刑務所の中でやり、そして社会内の処遇もやり、それも後で言いますように、刑事施設でもやり、医療でもやり、福祉でもやり、自助グループでもやるという、これらが連携しながらやらなければならない。少なくとも矯正プログラムという施設でやったものを、そのまま引き継ぐプログラムをやる場所が必要だということです。

それから、先ほど言いましたように、高齢者というようなことがありますと、当然、福祉とか医療とかの連携が必要です。福祉・医療の連携の前提は住所です。皆さん方も福祉で、例えば生活保護を受ける、あるいは医療でどこかの病院に行くというときに、まず住所がなければ病院にも行けない、福祉にもかかれないというのは御存じのとおりでございます。そのために住所の設定をしなければいけない。それから、さまざまな連携をするため、地方自治体と交渉しなければならない。福祉・医療は基本的に国ではなくて地方自治体がやっております。ですから、地方自治体と連携する、そういうものが要る。あるいは、今日お話がありましたダルクのような自助グループがなければいけません。連携が必要です。自分のことを言っただけでは何ですが、私どものような大学との連携も、県立医大等も含めて、大体こういう施設は諸外国では医学部のあるところが普通やっておりますので、当然のことながら県立医大等との連携も必要だと思います。

私は、ともかく前へ進めていかなければいけないので、そのための議論をするワーキンググループを作ってほしいと思っています。何を議論するかというと、まず当たり前ですが、これは福島で福島の安全の話ですので、福島にゆかりがあって、例えば本施設があれば満期釈放にならずに済む人たちがどれくらいいるのかという数字がちゃんと示されていません。先日、至道会を見学したときに、その別添の資料を見ますと、15人の定員の中で12名が福島が本籍地という資料でしたから、類推すると8割ですが、実際どのくらい福島にゆかりがあって、こういう施設があれば刑務所から満期釈放にならずに済む人たちがいるのかという数字を、私どもにお示しいただいておりません。その中で、民間施設で受け入れ難いハンディがある人がどのくらい見込まれるのかということもきちんと示されていません。この辺をきちんと確定しなければいけない。さらに、医療や福祉との連携が不可欠ですけれども、福祉・医療、それから今日話した自助グループ、ダルクはいいようですけれども、さまざまなほかのグループとの連携整備を図る必要があるかと思っております。これを急速に進めなければいけないというふうに思います。

例えば、触法問題で、高齢者で障がいのある方で、なおかつ犯罪を犯した方々の社会復帰支援策ということで、今年予算が通っていて、現実

に刑務所とか少年院とか更生保護施設に社会福祉士などの専門スタッフが配置されておりますが、地域の受け皿である地域生活定着支援センターは全部の県にできるのだというふうに国は決めましたけれども、現実的に福島県でできているのかと聞きますと、私が聞いている限り、全く進んでいないという実情もあるようです。そのために、やはり、これとはまた別物かもしれませんが、こういう方々を引き受けるセンター設置が進んでいないという状況を考えれば、やはりもう少しワーキンググループでこの辺もつめていかなければいけないというふうに思います。

それから、先行施設に学ぶ必要があろうかと思えます。いろいろ性格は違いますが、ここでも前に出てきましたように、北九州で既に開いている。あるいは茨城で、農業支援という形で、これも国の施設で仮釈放者の施設がもう開いている。また、少年ではありますけれども、北海道の沼田町でも開いている。これは平成19年からできていますから2年間やっている。こういうところでいろいろな問題を抱えていると思えますし、どういう問題があるのか、しかし、どういうことをすればクリアしていけるのかということも含めて、先行施設の経験に学ぶということが当然必要だというふうに思えます。

私の結論ですけれども、説明責任と透明性が足りなかったというのは皆さん認めているところでございます。その通りです。なので、説明責任と透明性を果たすために第三者機関が設立されるのですが、ワーキンググループを基礎にしてこういうものを作って、やることは当然のことながら入所者のチェックでございまして。どういう人が入っているのかという、プライバシーはありますけれども、それは地域としてちゃんと把握していなければいけないというふうに思えます。それから、中できちんと本当にそのとおり運営されているのかという、運営のチェックがあろうかと思えます。役所はあっても、きちんと地域に開かれた窓口が第三者のものとして必要かと思えます。

私が思うに、この3つか4つぐらいの機能を持った第三者機関が必要だと思えますが、それを作るためにもワーキンググループがなければいけないと思えますので、そこで、再三私たちがここで学んだ点、そして法務省にしっかり学んでほしい点は説明責任と透明性はきちんと果たすということですから、それをきちんと学習して、それから、更生保護の世界が今まで本当に皆さん方の御理解を得ていなかった。この反対運動のおかげで、いろいろな方が一生懸命に勉強してくださった。これを、この場だけにするのは本当に惜しいと思えますし、せっかく勉強していただいたことを生かした施設が絶対必要だというふうに思えます。

私は、犯罪者の更生を専門にやっている者として、こういったようなことを提案させていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

(以下 パワーポイント内容)

1 リフレイム

— 新たな枠組みを—

福島大学人間発達文化学類

教授 生島 浩 (犯罪・非行臨床学)

2 「再犯率」について

- 刑務所への再入率：仮釈放
その年：1.9% 1年 13.3% 5年 38.1%
- 仮釈放者の保護観察期間中
再処分 0.7% うち実刑は0.4%
- どのような罪種が刑務所に再入となるのか
覚せい剤・窃盗が再入率が高い

3 リスクを問題にしても

- 子どもが集まる学校自体がハイ・リスク
- 殺人の半数は親族間での出来事
特に高齢者は66.1%
- リスキィな世代 (死ぬまでに人口比で殺人を最も多く行ったのは)
65歳から74歳 (1936～45年生まれ)

4 子どもの安全のために議論が始まっているのだから

- リスク・ゼロを目指せば、必然的に「社会的排除」につながる
- リスクの付き合い方 (リスク・マネージメント) についての議論が不可欠
- 子どもの前で聞かせられる教育的で発展的な議論をしたい

5 社会のまなざしがポイント

- 立ち直り (リハビリテーション) のためにも
- 監視 (モニター) のためにも
- リハビリのための「更生施設」は、刑事施設、福祉施設、いずれも「人のあいだ」にある

6 今、必要なのはリフレイム

- 福島の安全に寄与する刑事リハビリテーション施設の新たな枠組みの議論を
- ニーズ (問題点と必要性) を明確化しよう
- 前提としての、「説明責任」と「透明性」

7 議論の根幹Ⅰ：満期釈放はリスク

- なぜ「満期」になるのか
家族が高齢で引き受けられない
家族が被害者 (殺人の半分は親族間)
- 民間の更生保護施設で受入不可
仮出所後すぐに就労先が見つからない
ハンディがあって働けない
自立するにも給料も安く時間がかかる

8 議論の根幹Ⅱ：この施設で何をするのか

- 刑務所での矯正プログラムが実効性を上げるための「社会内処遇プログラム」
→ 専門家によるプログラム実施
 - 福祉・医療との協働による自立確保・促進
→ 住所の設定 地方自治体との交渉
- ◆ 自助グループ 大学の専門家との連携

	<p>9 ワーキング・グループを設けて</p> <ul style="list-style-type: none"> 福島にゆかりがあつて、本施設があれば満期釈放にならずにすむ人たちはどのくらいいるのか 至道会：福島 本籍12名（8割） 民間施設では受け入れが難しいハンディを抱えた人はどのくらい見込まれるのか 多機関連携が不可欠だが、福祉・医療・自助グループなどとの連携整備を図る <p>10 触法問題に関わる地域生活定着支援センター</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者・障害のある犯罪者・非行少年のための社会復帰支援施策 刑務所・少年院・更生保護施設に社会福祉士などの専門スタッフの配置 福島県では、円滑な福祉への移行を担う支援センターの設置が進んでいない <p>11 先行施設の経験に学ぶ</p> <ul style="list-style-type: none"> 北九州自立更生促進センター 平成21年6月開所 仮釈放者定員14名 茨城就業支援センター 平成21年9月開所 仮釈放者等定員12名 北海道・沼田町就業支援センター 平成19年10月開所 少年院仮退院者12名 <p>12 説明責任・透明性</p> <ul style="list-style-type: none"> ワーキング・グループを基礎にして 第三者機関の設置 入所者のチェック 運営のチェック 地域への広報・窓口
渡辺（祥）委員	<p>生島先生、どうもありがとうございました。</p> <p>専門家として、生島先生は御存じのとおり、保護観察をずっと実際に行っておられた先生でいらっしゃるって、それから学究の道に進まれて、今、福島大学の教授という、まさに専門家中の専門家であります。</p> <p>再度の結論のところでお話しなされた部分で、これからの提言として、こういう形であれば可能なのではないかというお話も含めて、さらには、とても大きな最後の言葉に、この支援センターの問題が色々な形で出てきた部分で、みんな知らなかった、リスクゼロの社会のように思い込んでいたようなところがきつとあったのだと思いますが、実は仮釈放の方もいれば、保護観察の方も、普通に日常にいらっしゃる。今日はダルクの方々においでいただいておりますが、御自分の服役の体験までお話をいただいて、実際にやり直すということはどういうことなのかというようなお話をいただきました。</p> <p>よく知っていただく、保護観察というものをよく知っていただく、もしくは、それがさらに矯正というのでありましょか、刑務所の中ではどうなのか、さらには、その前の裁判はどうなのか、さらには犯罪の予</p>

	<p>防とか、全部円環の状況にあるのだということまで含めて我々は学ばなければいけないのではないのかなと、逆に今、生島先生のお話をお聞きしながら思ったところであります。</p> <p>余計なことではございました。</p> <p>それでは最後に意見を頂戴しますが、学校法人松韻学園福島高等学校の前PTA会長であられます阿部典生様からお話をいただきたいと思えます。</p> <p>御存じの方も多いと思えますけれども、阿部様は昨年7月29日、当時の法務大臣に直接お会いになってセンターの運用停止を求められました。それによって開所の延期が決定されたという経緯がございます。ただ、もちろんPTA会長さんという立場、さらにもう一つ、社長さんとして実は受刑経験がある方とかいろいろな方々を自分の会社に受け入れておられるのです。そして、その立ち直りの支援を実際になさっておられる方です。そのあたりのことも含めてお話を伺えればありがたいと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
阿部氏	<p>学福の前PTA会長の阿部と申します。</p> <p>今、全部説明されて何も言うことがないのですけれども、私たちがそもそも学福で、今、校長先生がいらっしゃいますけれども、なぜ反対運動を起こしたかというのは、菅野様もお話になったように、実際のところ何も知らなかった。こういうものができますよというのも、私の前の会長も知らなかったし、学校側も知らなかったと。私が一番最初に不思議だなと思ったのは、もしも自分の家、もしも自分の工場を建てるのであれば、周り近所に、こういうことをやります、御迷惑をかけますと、手ぬぐいとかそういうものを持って歩くと、それがまずなかった。なおかつ、福大の先生がおっしゃったように、子どもが集まる学校関係にも何もなかった。それはちょっとおかしいのではないかとということで反対運動を始めました。</p> <p>学校側とPTA側としましても、父兄には強制していません。反対する方はどうぞ署名してくださいという形で、PTAとして反対活動を行いますという形で反対を行いました。それも一番大事なのは、やはり男性よりも女性の方、お母さんです、「何も説明もなく急に開所するのですか」ということで、「ええ、すみません」という形で始まりました。まして男性よりも、やっぱり女性、お母さん、自分のおなかを痛めて産んだ子どもが、何がなんだかわからないような施設ができて開所するというので、一番最初に不安がりました。それが一番大きな運動の活動になって、陳情書もしくはそういう反対という形で、法務大臣に陳情書を持ってまいりました。そのときに、元大臣に言われたのは、「地域住民の方に説明が不足だったね。よく説明するようにしなさい」というような言葉で、延期というか、そういう形になりました。</p> <p>それと同時に市議会にも陳情書を出しましたけれども、今年の3月ですか、学福の「別な用途で使ってください」というのは議会で却下され</p>

	<p>ましたけれども、3月議会でも、小熊与太郎さんも書いていますが、国にちゃんと説明を下さい、住民が納得するような説明を下さいというような形で意見書が出ていると思いますので、そういう形で、私も大学の先生の話聞いて、やっところまで来て、1年以上たつてこういう話し合いが設けられるようなことができたのかなと思って、ちょっと時間がかかりすぎているのではないかなと思いました。</p> <p>以上です。</p>
渡辺（祥）委員	<p>一応、これで意見の陳述は終わらせていただきます。</p> <p>ただいまの阿部様のお話で、御自分の会社で実際に雇っておられるほうはいいですというお話になったのでありますが、別に、あえて申し上げるわけではないのですが、実際にはたくさんの方を雇っておられて、支援をなさっておられます。今、立場上の部分で心が切り裂かれる思いなのだというところがあられるそうです。それは先ほどのお話であります。実際に御自分の会社に雇い入れるということはなかなか厳しいことなのです。でも、その人たちを実際にそこから出直し、やり直しができるようにという実際の支援をなさっておられますので、自分のことを言いたくないとおっしゃっておられますので司会の私が余計なことを言うてはなりません、そういうことを実際に活動なさっておられますので、そちらをまた個人的にお話をお聞きしたい方はお願いしたいと思えます。</p> <p>それでは、以上5名の皆様方によります意見の陳述を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。</p>
座長	<p>意見陳述をいただきました。皆さん、本当にありがとうございます。</p> <p>今、お聞きした内容について、補足的なものが事務局でありましたらお願いします。</p>
事務局	<p>特にありません。</p>

2 意見交換

座 長	委員の方から、今のヒアリングについて質問等がありましたらお受けしたいと思います。挙手にてお願いします。
A委員	<p>質問ではなく意見でもよろしいでしょうか。</p> <p>私のという個人的な意見でも、私たちはでも、どちらでも同じだと思うのですが、この福島自立更生センターに関する地域懇談会が開催される前から、更生保護は大事だ、大切だということは分かっていましたし、その考え方に今現在も賛同しています。また、この地域懇談会は第4回目になりましたけれども、保護司さんや民間の更生保護施設、前々回は至道会に行ったり、今回はダルクさんの話などを聞いていて、その御苦勞を身をもって感じています。私も近くにお坊さんがいて、その方が保護司さんとして非常に苦勞しているのは、大変だなと思いつつながら感謝の気持ちを持っています。</p> <p>犯罪を犯した方の更生や再犯率を低下させるためには、国の自立更生センターを全国に広げなければならない必要性も私は感じています。私たちも感じています。これは福島だけで止まっていけないのだということです。全国に広げなければいけない。ただし、地域住民や周辺の学校に理解のないまま建てたこの福島のやり方では、とても今後、全国に広がるとは思えません。やはり福島1か所だけでは自立更生なんか全然進みませんから、今後やはりそれを進めていくことを考えれば、今のやり方をやっていたのではとてもじゃないけれどもこれは広がることはあり得ないと思います。</p> <p>もともと考えてみれば、私は保護司さんというのは、我々がやれないことをやっていただいて本当に感謝していますけれども、この施設に賛同する方と我々が対立しているような構図、これはどうしてこうなるのか、我々は全然対立しているわけではないのです。こういった更生保護施設というのは大事だと、今後進めていくためには、今の民間のものだけでは不十分だということも非常によくわかっています。</p> <p>これが、どうしてこのようになったのか、対立の構図のように、間違っ、誤って報道されるのはどうしてなのか、どうして報道関係者ももうちょっとよく見てくれないのかと思うのは、この施設が住民の合意のないまま建てってしまったからです。住民として、地域に住む子どもたちというのは常に入れ替わって、今小学生が中学生、中学生が高校生と、ここで循環していく循環の中に、今この施設というものはあります。その方に対して全く説明がなく建てってしまったからです。</p> <p>犯罪を犯してしまう方たちを更生するのもとても大切だと思います。けれどもその一方で、ここの地域に住む住民やここに通ってくる子どもたちの安全も、どちらもとても大切だと思います。そのどちらもすごく大切だと思うのですが、私が思うに、今、森合地区に建てられているこの福島自立更生保護センターというのは、この2つのすごく大事なことを計ろうとする悪しき天秤計りのようになっているような気がする</p>

	<p>のです。この2つとは天秤に載せてはいけないのではないかと僕は思うのです。もともと、自立更生はすごく大事だということはわかっています。我々も何かあったら協力しなければいけない、これは国民の義務だと思っています。一方、僕は自分の子どもの親として考えた場合は、子どもたちの安心・安全、リスクはちょっとあったってしょうがないじゃないか、ゼロリスクはないのだからと言われても、我々は親の立場に立ってみれば、交通事故とかいろいろなことがありますけれども、それだって出来るだけ少ないほうがいいに決まっているわけです。このすごく大事な2つを天秤計りにかけるような形の現状というのは非常に悲しくて悲しくてたまりません。</p> <p>やっぱり、このような形のやり方では絶対更生保護施設というものは広がらないと思うので、もし、どうしてもというのなら、これは福島モデルと言われるような、今現在8万人以上の反対署名が集まっていて、こんな形になるものではなくて、多くの地域住民が賛同できるような場所であるとか施設というものを国が全力をもって選定していただいて、これが全国に広がるようなモデルケースを作っていただきたいと僕は常に思います。これはここで止まってはいけないのだ、福島でおしまいにしないでください、これを全国に広げるようなモデルケースとしての福島モデルとして広がるようなものとしての取り組みをしていただきたい。福島のこんな小さいところに1つ作るのではなくて、これが50も100も作ることが僕は大事だと思います。さもないと、この福島を最後の場所にして、全国に広がらない最悪なモデルケースになってしまうのではないかと感じています。どうかその辺を検討して、いい福島モデルというものを検討いただけるような形でお願いしたい、よろしくお願いします。</p> <p>以上です。</p>
座 長	<p>A委員さんから意見等をいただきまして、このまま懇談会の意見交換に入りたいと思います。</p> <p>そのほか皆様から意見をいただきたいと思います。</p>
B委員	<p>今、色々皆さんのお話を伺いました。今、A委員からお話があったとおり、最初から申し上げているのは、更生保護の政策、またそういう施設が必要だということに関しては、我々は全く反対ではないのです。これは繰り返して申し上げます。</p> <p>それから、ダルクさん、本当にありがとうございました。わざわざそういう御意見というか陳述をしていただきました。実はこの間、宮城のダルクさんでしたか、当校に来ていただきまして、生徒たちに話をしていただいたのです。いかにこの方たちが大変な思いをして更生しようとされているかという話も含めて。やっぱり、この薬物というのは大変なんだよということも含めて、生徒たちに講演していただきました。学校としては、やはりそういうことも含めて教育をしていかなければならないということを我々非常に強く感じていますし、そういう意味ではダル</p>

	<p>クさんの働きはすばらしいなと思い、お話をさせていただいたのです。</p> <p>そういうこともありますし、前会長の阿部会長も、先ほどお話もありました。阿部さんからあの話も最初から聞いていまして、非常に熱心な協力会社のオーナーです。そういう仮出所された人たちをやはり扱って、いい働きをそこでしてくれるように指導もされているのです。</p> <p>ですから、そういうこと一つひとつに対して、我々は全く反対していません。これは本当に必要なことだと思います。ですから、先ほど陳述された方たちのお話は、ほとんど私は、その通りだなと思って聞いています。</p> <p>ただ一つだけ、やっぱりなかなか納得できないのは、生島先生の、リスクはどこでも同じだ、特に一番リスクが高いのは学校だと、その中で一番危険なのは教師だというお話、これはちょっと極端で、冗談半分もあるのかもしれませんが、そんなふうに感じました。</p> <p>やはり、もし学校が、子どもたちの集まるところがリスクが高いのだといたら、その高いリスクをそれこそどれだけ低くするかということにやはりトライしなければならない、それが我々大人の責任だと思います。ですから、そのあたりを私たち考えて、少しでもそこにリスクがないように。ですから、このやり方というのはまずい。本当に既成事実のように建物を建ててしまっただけで、もうここしかないだろう、ほかだっただけで子どものいない場所はないからという、そういう言い方ではなくて、先ほどA委員もおっしゃいましたけれども、どうか国として全国的に考えて、どうやったら一番いいのか、もう一回白紙にして、もう一回考え直して、それが全国的に成功するような形で、ぜひとも再度考え直していただきたいというのが我々の考えです。よろしく願いいたします。</p>
座 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今の意見、そしてヒアリングも併せて、皆さんの感想、また意見等がありましたらお願いしたいと思います。</p> <p>C委員さん、もし何か一言ありましたら。</p>
C委員	<p>迷惑施設というものは、誰も近くに置きたくないものなのです。私たちの活動は単純です。知的障がい者を守り、その福祉の向上に努める、です。いろいろな親御さんたちが集まりまして、昔は小規模作業所と言っていましたけれども、今は自立法（障害者自立支援法―事務局注）の中でほとんどが地域活動支援センターという名前になっていますが、それを建てる時に、まず最初に反対されるのは周辺の人からです。はっきり言いますと、ばかは近くで見たくないから来るなということなのです。でも、それを建てることのできるようになるのは何かというと、その地域の町会長さんとか何か、必要なのだからいいじゃないかということで周辺を説得してくれるのです。</p> <p>子どもがリスクを負うと言いますが、私どもの知的障がい者にとっては、子どもが最大のリスクなのです。というのは、大体小学生の1～2年くらいまでは、何かおかしい人がいるけれどもとって対等につき合</p>

ってくれるのです。高校生になりますと、嫌なやつだから近くにいたくないといって避けてくれます。一番怖いのは小学生と中学生です。いわば知的障がい者をおもちゃにするのです。大阪（「神戸」の思い違いと思われる一事務局注）で、生首を校門の門柱の上に置いたというものがあります。あの被害者の写真が出たときに、今、家内は亡くなっていますけれども、家内が「お父さん、まさか小学生じゃないだろうね」と、それは犯人が小学生じゃないだろうねということなのです。

というのは、知的障がい者にとって怖いのは、中学生あたりだとおもちゃにしている、そのまま自分の思う通りにならないと危害を加えるということなのです。普通の小学生とか中学生は、危ない人からは逃げるという知恵を持っていますけれども、知的障がいの場合、それができないのです。手を振り上げて殴られれば逃げます。言葉の被害が中学生などにあるのです。「このばか、死んじまえ」とか。そうすると、それを言われたほうは遊んでもらっていると思うのです。今、普通の小学生とか中学生は、やばいと思う人から逃げる知恵を持っていますから、それは自分で逃げられるからいいと思います。ただ、リスクはあるでしょうけれども。

それで、この更生促進センター、この前も私言いましたけれども、入る人は大変だなと思います。普通だったら自分が犯罪者で仮釈放の身というのはプライバシーを守ることができますけれども、そこに入れば私はそういう人間ですよということを周りに示すことになります。そうすれば、周りは、そういう人があそこにいるんだなと思って注意していればいいだけの話です。迷惑施設は、どうしてここに作るのだということを行い始めたら、日本の国、どこに行っても作れません。リスクを低下させるのは周りの人なのです。その地域の人たちなのです。しっかりと見て子どもに教えてやればいい。普通の状態よりはリスクは少なくなります。でもゼロにはならないですよ。

これから言う話は、報道機関の人、書かないでもらいたいです。高校生からのリスクを回避できた例です。（以下一部略）その高校は一番最初、総合学習か何かでボランティアとして老人施設のボランティアをやっていたのです。それだけではということで、今度は知的障がい者に対するボランティアをと、それもやろうというときに、そのときの校長先生が、知的障がい者とつき合うことを学ぶには、その専門の先生がいないと的確な教え方ができないだろうと行って養護教諭を引っ張ったのです。私たちから見ると、なんであの先生が高校に行くのだろうと思って話を聞きましたらば、知的障がい者の援助をするのであるならば知的障がい者というものがどういうものかというのをはっきりと正確に教える人がいなければだめだといって引っ張ったのです。そういうことでボランティアの活動の訓練とか何かをやっていたら、先ほど言いましたようにからかっていた女子校生が、今度は仲間からシカトされるのです。今度はそっちが怖いからおもちゃにするのはやめたのです。結局、

	<p>周りでいろいろ理解する人が増えてくれば増えてくるほど、リスクは少なくなるのです。</p> <p>ある町内会の会長さんが言いました。「この施設（福島自立更生促進センターのことではない―事務局注）建てるとき反対する人が1人いたんだ。だけど、あの人のところなんぼ説得してもだめだから、変なちょっかい出さないように周りで見ていますから」と言われたのです。</p> <p>何かしようとする人、子どもにリスクを与えようとする人がいるのでしたら、むしろ周りの人がみんなで見ている方がいいのです。ましてや、普通ですと「仮釈放でいます」などというのを自分から旗印を立てるとするのは相当な覚悟が必要だと思います。少なくとも入っている間は再犯の恐れはないと思いますけれども。</p> <p>弱い立場の者がそれぞれいろいろな形でおられますので、それを弱い立場に対する人のリスクを少なくするには、周りの人たちがどういうものかといってよく見ていてくれるのが一番いいのです。それ以外に方法はないですから。</p> <p>ただ、知的障がい者の場合には、こういう犯罪者からのリスクというのはそうはないですね。犯罪をやる人は大人ですから、大人は嫌なものは避けて通ってくれますので、そういう意味では意外と大丈夫かなという気はします。</p> <p>とりとめないようなことだと思いますけれども、私どもの会が、この更生促進センターに対する考え方を証言するとなったときには、役員会の中で、とにかく周りの人の理解を得るしかないでしょう、理解を得ないままにやっていたら何の役にも立たないでしょうねという話です。ですから、私の立場からすれば、周りの人が、リスクがあるということも理解して、この施設が必要なのだと思うのであれば、ここに入ってくる人も大変なんだなというふうに理解していただきたいなとは思いますが。</p> <p>大体入ってくる人はいますか。普通に考えたら、本人にとっては普通だったら隠したいでしょう。むしろ私個人的にはそのほうが心配なのです。強制的に入れるわけではないでしょうから、希望者で、いろいろな資格を検討して入ってくるでしょうから、強制的だったら誰でも放り込みますけれども、自ら、私は仮釈放の身ですということを明示しながら入ってくる人が果たしてどれだけいるのかなという心配が一つあります。宝の持ち腐れにならないように周りで皆さんこれから話し合っ、どういう形がいいのかということをやっていたほうがいいのではないかと思いますけれども。</p>
座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今、C委員さんから話がありました入所者の選択については、希望者もしくは強制、どういうふうになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>もちろん、刑務所に入っている段階から、福島センターへ帰ること、また、その3か月間、センターに入所しまして、規則に従った生活を送</p>

	<p>る、職員の指導、処遇プログラムなどを受ける、あるいは就労支援を受けて3か月間自立資金を蓄えると、その上でそれぞれの本来帰る場所である県なり、あるいは今、生島先生から福島にゆかりのある者はどのくらいいるのかを示すべきという御意見も出ておりますが、本来帰るべきところに調整して帰っていく、そういう調整に従う、もろもろの条件に同意した人です。</p> <p>ただし、自立更生促進センターの場合、枠組みといたしましては、これはあくまで同意がある人たちを入所させますが、法律上は、居住指定のようなことができます。このセンターに住みなさいという法的な指定は自立更生促進センターの場合はできるつくりになっております。</p> <p>とりあえず、よろしいでしょうか。</p>
座 長	そのほか、質問は。
D委員	<p>色々な方々からこの自立更生促進センターの必要性についてお話がありました。A委員、それからB委員はじめ色々な方々から、この問題については反対しているわけではないということは、もう何回も、第1回目の会議の時から申し上げておりますので、皆さん御承知のとおりです。</p> <p>私も、別にこの自立更生の活動について反対するものではありません。ただ、今の色々なお話を聞いていて残念なのは、生島先生がおっしゃった説明責任と透明性の問題について、これがしっかりなされていないというふうな御指摘があつて、それで私はほっとしているのですが、そういった感じでみなさんがこの問題について対処されているのかどうかということが、今度は一番疑問に思っているところです。</p> <p>というのは、やはり今話しているのは、枝葉の中の葉っぱのほうの話です。そこから光を当てて、それを実らせよう、実を結ばせようというふうな話でございますが、その前に、では、幹ができるまでの間に、そこに活着するまでの間に、どういう地ならしをしたのかということが一番大切だと思うのです。植樹するのに、その土地に栄養もなければ石ころだらけのところ植樹して、果たしてその木が育つかということなんです。</p> <p>結局私が言いたいのは、その土壌を作っていない、我々地域住民として、ここにこういった木を植えたいのだ、だから協力してくださいというふうな話があつて、それでは、植える場所にみんな手を出して、土を柔らかくして栄養を与えて木が育つようにしてあげましょうということがあつて初めて、植樹された木が育つはずなのです。「更生保護」でも、地域の協力がなければこの事業は成功しないというふうなことをその中でうたっております。それからしても、やはり地域住民の協力というものは大切なのです。</p> <p>ところが、その地域住民に対する説明責任を果たしていない。そして、地域住民の感情が非常にそれに対する「そういうふうな形でやるのなら、我々は反対だ」という、逆に、植樹しようとした土地が荒れ放題の</p>

	<p>土地で、劣悪な状態のところの木を植えようとしているのです。ですから、これについては、逆に言えばやっても無駄だという感じもするわけです。</p> <p>別のところに持っていけば、また反対されるだろう、どうせ同じだよというふうにおっしゃる方もおりますけれども、今やったことが、これは説明責任の問題からも、透明性の問題からも、それからやり方としても失敗であったということは皆さん認めていらっしゃるのです。第1回目の会議のときにも、L委員とかF委員から、これはスタートが間違っただ、ボタンの掛け違いがあったのだと、だからこれを外して、結局白紙に戻して、そしてやり直さないと、何回会議を開いてもこれは成功しない、100年やっても無駄だろうという話まで出ました。</p> <p>そういうことを考えると、どうせまた別の候補地を出しても反対されるということが仮にあったとしても、その反対される地域の方々を、今やったミス、これをよく反省して、こういうふうなことはないように地域を新たに設定してここにしようとする場所が出た場合には、その地域の人たちに、私たちのような思いをさせないように、しっかりとした手当をして、しっかりとした土壌を作って、その土壌に植樹すれば、その木は大きく育って実がなるのではないかというふうに私は思います。ですから、最初が間違っただということを素直に認めて、この問題を白紙に戻してもらいたいというのが地域住民の意見であります。</p> <p>以上です。</p>
座 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>そのほか、E委員さん。</p>
E委員	<p>反対運動の中心に今までいた者として、大体ほかの方々と言っていることは同じになってしまうとは思いますが、一言述べさせていただきます。</p> <p>まず思ったことをざっくばらんに言っていきたいと思います。まず初めに、ダルクのお二方、本当に御苦労さまでございます。実は私、海外で過ごした経験がありまして、薬物中毒の闇の深さというのは周りの人たちでよく見えています。それで、薬物からの更生が非常に大変で、本当に更生しようとしてもなかなかできない。逆に、更生しようという気持ちがないとなかなか難しいし、あっても難しいということは本当によく理解しています。なので、こういった活動にどんどん力を入れて、みんなにそのリスクというものをわかってもらう、そちらを促進していくというのは非常にいいことだと思います。</p> <p>そののところにいくと少し話がずれてしまうかもしれませんが、それを踏まえても私たちがこの施設はどうなのというふうには言っているのは、実は私、医療関係者何人かに薬物の更生について、また、この施設と薬物の更生の現実的な関わりについて聞いてきたのですけれども、先ほど先生がおっしゃったように、薬物の更生には関連施設との連携が必ず必要だというようなことをお聞きする割には、福島市内には</p>

関連施設がないということで、言ってみれば、あの施設で3か月足らずでカウンセリングを数回入れても、実際効果がないのではないかとこのことを言う専門家の先生が非常にたくさんいらっしゃって、専門家の先生たちの名前は出せないのですけれども、それで、まず薬物のことは、あのままゴーサインを出したら実際の更生には結びつかないのではないかとこのことで、我々は薬物のことを話すときにはそういった話をしています。

ただ、ダルクのように、本当に自分で治りたいという人たちが集まって更生に向かって頑張っていくというのは非常にいいことなのではないかと私は思っていますので、その辺、誤解のないようによくお願いいたします。

つまりは場所の話なのですけれども、単純なのです。本当に単純だと思えます。はなからどんなことをやるのにも、適切な場所、適切ではない場所というものがやはりあると思えます。先ほどC委員からお言葉をいただきましたように、受刑者に対しても私はあそこの場所で行うことに関するリスクというものはやはりあると思えます。

なんでかという、あそこはどうも花見の時期は万を超す人たちが隣に集まる場所で、その中で受刑者の人たちが更生を強いられるということになるのです。私は今まで悪いことをして刑務所に入るというようなことはしたことはないですけれども、もし万が一自分がそのようなことになって、自分がもし受刑者だったら、よっぽどストイックで更生に絶対の自信を持っていたとしても、あそこの場所で本当に花見の時期に何万という人たちが集まって、前を見たら、先ほどのお話ではないですけれども、高校生、中学生が何人も何人も通るような場所で、人目にさらされながら更生をしたいのかどうかというような問題はあろうと思います。

そのところが、私たちが主張している場所という問題とちよどこかみ合うところで、なんで今、こういう問題になっているかという、法務省が建てちゃって、建てちゃった後に、では賛成の更生保護に関わっている方々が集まって、何とかあそこを開所させましょう、頑張りましょう、反対の人たちもいますよという、そういう流れだからおかしいわけで、本当は何度も私たちみんな申し上げていますとおおり、反対ではないのです。ただ、分かりました、やるんだったらば住民の人たちみんなに、どんな施設なのか、実際あるリスクはどんなものなのかというものを全部説明して、それで、住民の方々が受け入れやすい、結局受け入れる当事者は住民ですから、そういった一番適切な場所を選考する努力というものが一番初めにあってしかるべきだし、それがなかったのであれば、これからしてくださいと、そうしないと、この施設のナンバー2、ナンバー3、ナンバー4というふうにならざるに全国展開するときに、絶対失敗するじゃないですか。そこを私たちは申し上げているわけであって、今まで説明をいただいた更生保護の重要性については重々理解しています

	<p>し、最大限の敬意を払っているつもりでいます。</p> <p>なので、本当に日本の更生保護のために、やっぱりここで、変にあそこの場所にこだわって議論を続けるよりは、そうではなくて、まずは白紙撤回という話にすると、白紙撤回という言葉にいろいろ論議もありますが、そうではなくて、まず、どこでなら受け入れられるのか、実際、受け入れることは可能なかどうか、そういうことをいろいろな人を巻き込んで大きな論議にしていかないと、何の解決にもならない。</p> <p>例えばあそこを開所したって、実際に反対署名が9万集まっているわけですから、9万集まっている人たちというのは本当にちょっとのインフォメーションしかないです。テレビを見て、「ああ、開いたのか、俺は反対のままだから反対のままだ」というふうにみんな思います、どう考えてみても。</p> <p>今、こうやってここで説明を受けて、例えばここで、ここにいる人たちはすごくたくさんインフォメーションが来ているかもしれないですけれども、実際、反対署名をした9万の人たちというのは、今、置き去り状態です。その人たちはどうするのか。これは一体何の話なのかということなんです。</p> <p>そうではなくて、まず一番重要なのは何かと考えると、やっぱり現実的に考えて、僕らは学校のすぐ近くではまずい。この施設は重要だけれども、しかし学校から徒歩1分はまずいと思うのです。だけれどもみんなはどうなのか、現実的にこれはどこかが受け入れなければいけない人たちなのだけれども、では、この問題はどういうふうに対処しようかという話を大きな論議にして、それでみんなで話し合っていくべきだと僕は思うのです。</p> <p>結局、そのようにみんなに告知をしながら、何が一番重要かというのは、その話し合いを、やはりあそこの場所というものに、あそこに建ててしまったということにこだわらずに、まず一番初めから、どのようにしたら更生保護は全国でうまくいくのかということを考えていく、それが重要なのではないかと私は個人的には思います。</p> <p>できる限り、有意義な話し合いにしていければと思うので、その辺、できればよろしく願いいたします。</p>
座 長	<p>ありがとうございます。</p>
F 委員	<p>私は、この委員会に来るに当たって確固たる意見を持っているわけではありません。日々動揺しています。1回目、かっこいいことも言いましたけれども、2回目、3回目、今日参加させていただいて、つまり、毎回考え方を改めざるを得ない話がいっぱいあるのです。それで、正直動揺しているところです。</p> <p>先ほど先生からありましたように、リスクゼロを目指すということは必然的に社会的排除につながる心配があるのではないかという話、社会のまなざしがポイントだという話がありました。それから、菅野さんから、教育でその人を社会に軟着陸させるという話があって非常に感銘を</p>

受けました。

私の結論から言うと、その温度差をどう埋めることができるのかということ。つまり、私はこの委員になるまでの間には、ああいう施設ができるんだと、しかも、当局の目の前にあって目も届くし、さぞかしいい環境の中で開所できるのかな、いい場所なのかなという思いが正直ありました。

施設と私のうちは約5キロあります。5キロの温度差はそういうことなのです。逆に、目が届いていいんじゃないのと。そんなこんないっているうちに、第1回目のときに話しましたように、私の南沢又地区に民間の至道会の施設ができるという話があって、昨年秋に地区町会連合会は反対を挙げて署名運動をやったのです。私もその中の1人です。

この三十数年の間、私は青少年健全育成にかかわってきまして、保護司の方とか、女性会の方とか、受け入れている事業主の方とか、BBSをやっている後輩とか、いろいろな方と交流があって、少しは理解をしているほうの一人かなと思っていました。そんな思いもあって、この5キロ先のあの施設を、必要な人がいて作るのならいいのだろうなという思いでいました。

ここに来て反対の方々の話も、それは新聞やテレビ等で見ましたけれども、なるほど、学校関係が約10校近くあるのだと、そういう中でできるのかということがよくわかりました。

つまり、温度差というのは、例えば今の施設がなかったとして、南沢又の私どもの地域に反対運動をする施設ができようとするときに、御山・森合の人たちはどういう温度差で見るのだろうか。5キロ離れていけば、私と同じように関心はないのではないか。そういう温度差は本当に埋めることができるのかどうか。多分、自分の目の前にあるものは、私は反対の意思の中にいるのです。しかし、5キロ離れたここは、賛成か反対か、正直いって微妙な気持ちはありますが、少なくとも反対ではないです。そういう温度差をどれだけお互いに埋めることができるのかということを見ると、結局埋められないのではないかと、そんな思いがあって、第1回目のときに、いろいろな意見があるのだったら白紙に戻して一からスタートするしかないのなかという思いで、あのときには参加をしました。

ただ、今まで、今日4回目の話の中で聞いていて、そんなに簡単に施設をあっちに持っていったりこっちに持っていったりする、そんな問題でもないのではないかという思いも実はあります。

例えば、私も三十数年来、保護司とか色々な方々のお付き合いの中で、あの人たちの努力は半端じゃないです。私はあれほどのことはできません。それほどの思いでみんながんばっているという部分があって、それから、当初予定の入所の場合も、例えば色々な方は入所させないとか、色々方向転換をしてくれるという話もあって、今の段階でいうと、今、E委員が、では、どういうことをすれば入所できるのだという話があり

	<p>ましたけれども、むしろこういうことをやってああいうことをやったら、私たちは入所することに賛成だということをむしろ出したらどうなのでしょうかという思いも先ほど聞きました。</p> <p>ですから、それは一つの温度差を埋めていくことの一つの手段なのかなと思いますし、とにかく結論から言うと、その温度差をどう埋めるのかということについては、私自身も結論は出ていませんが、非常に難しいし、現実には私自身が、こっちと南沢又のことを考えると、私自身の中に温度差があるということを考えているところです。</p>
座長	ありがとうございました。
E委員	<p>私の発言についての発言が多少あったものですから、少々、私は単純に申し上げますと、適切な場所を選定する努力が全く行われていないと、なので、まずは適切な場所をどうやったら探せるか、その努力なくしては、この問題は根本的には語れないのではないかと、そういったことを申し上げたわけです。なので、施設がどうしたらあその場所で開所できるかという話し合いは、誤解を招いてしまったら非常に失礼しましたが、でも、そういったようなコメントは全くいたしておりません。</p> <p>まず、やはり受け入れるのは住民自身ですから、住民の人たちに聞いて、こういったリスクが今まであるし、日本はこういう状態なのだけでも、では、どこでどういうふうに入れて更生をサポートしていこうかという話をゼロから始めないと、この問題は永遠に解決しないのではないかと思いますし、私自身も永遠に活動をやめることはないのではないかと思います。なので、そここのところのひっかかりをぜひ解いて、ゼロから話し合いを始める体制が、今行政に一番、そういった柔軟性が問われているのではないかと私は思います。</p>
座長	ありがとうございました。
G委員	<p>確かに、最初のボタンの掛け違いがいまだに尾を引いているということは事実のようです。しかし、最初のスタートの時点の、法務省がこの施設を作ったときの、作ってしまったといったほうが正しいのかもしれませんが、その時の条件からずいぶん違ってきていると思います。</p> <p>そこで、こういうことを“ゼロから問い直す”ということになるのかどうか判りませんが、今度はこういうことでやるのですよということ、洗いざらいお話になってというか、表明して、そして問い直すということもあるのではないかとこのように思います。</p> <p>実は私、この委員を依頼されましたときに、その方に「私も確かに必要だと思うけれども、それには条件があると私は思う」と言ったのです。私としては「絶対に性犯罪者は入れてほしくない。やはり女性としての立場からそれは最低限お願いする。それがなければ絶対に私は賛成しないからね」ということを申し上げたのです。そのような入所条件もクリアされたということもありますので、後は、先ほど生島先生からのお話にあった入所者のチェックとか、運営のチェックとか、地域への広報、</p>

	<p>そして前回お答えいただいたように、常に定員を満たすというようなことではなくて、少人数から始めるというようなお話のことも、すっかり洗いざらい表明して、再度皆さんに諮るといふこともあってしかるべきかと。つまり、建物は建ててしまいました。だからあそこでなければならぬということではなく、建てしまったけれども、こういう方法で運営するといふようなことを改めて法務省から市民に話すといふことが必要なのではないかと思いました。</p> <p>先ほど、C委員からお話がありましたけれども、私も実はあそこに行けると聞いた時に、入る人いるのかしら、あそこから出て来たといふことで周りの人にどう見られるかと、むしろ入る人が尻込みするのではないかなといふことも考えました。やはり、そういうことも含めて周りの理解といふものが必要ですから、開所の条件等、見直された点を明示して、特に地域の方々に問い直す必要があるのではないかと思います。</p>
座長	ありがとうございました。
H委員	<p>今、私の話に関連して、まずは、リハビリテーションといふか更生保護には反対なさらぬといふことなので、多分私の理解では、更生保護といふかリハビリテーションの最大のポイントは、「あれは駄目だとか、これは駄目だとか、やっても無駄だ」とかと言わないことが更生保護のエッセンスだと思ふので、そこから議論を進めたいと思ふます。</p> <p>今、お話があつたように、まずきちんと枠組みについて、今の時点の枠組みについて、きちんと法務省としてもう一回説明し直す、そういうつもりがあるのかどうかといふことと、今お話があつたように、運営とか入所者などをチェックするための機関も必要でしょうし、そういうことをするための枠組みづくりのためのワーキンググループも必要だと私は提案しましたけれども、そんなものについて考える余地があるのかどうか、私も、提案させていただいた者として最低でもお聞きしたいといふふうに思っています。</p>
座長	H委員さんから今提案がありましたので、それに対して事務局から、今コメントできる部分がありましたらお願いします。
事務局	<p>色々とお意見をいただきありがとうございます。</p> <p>まず、1人たりとも更生保護は分からないといふ方がこの部屋にいらつしやらないといふことで、まず、感無量でございます。</p> <p>今、F委員から御提案がありましたところでございますが、先ほど来の先生の言葉を使えばリフレミングといふことだと思ふのですけれども、これにつきましては、これまで、例えば昨年の8月の時点で、一度そういうリフレミングは、我々としてはしたといふ意識はございます。ただ、これは前は私もいろいろな意味で申し上げましたが、ことによると法務省としましては、よかれといふ気持ちこそあつても、実際に地域の方々からの御提案をそこで受けるといふことはしていませんと、そういう意味で、今、H委員がおっしゃるとおり、正しい意味でのリフレミングではないのかなといふふうに今気づいたところでござい</p>

	<p>ます。</p> <p>具体的なところで、先ほどの先生のスライドで言うならば、入所する者の選定であるとか、あるいはその後の運営、あるいは地域に対する安全のあり方、そういったものを担保する何らかの機関、そういったものだと思います。そういったものについて、あるいは今G委員からも御発言がございましたが、洗いざらいというお言葉でおっしゃっていましたが、それは私どもとしては、現時点においてそういった発言の御内容を踏まえまして何とかしたい、させていただきたいというふうに考えます。いわゆるリフレミングについては応じさせていただきたいと思えます。</p> <p>具体的なことでは、入所者の選定基準であるとか、地域のために安全、あるいは何かの形で地域のお役に立つような施設の運営のあり方、それから、前回北九州のセンターの例を多少御紹介いたしました、その運営に対するある意味での第三者的な機関、その場において情報公開なりをさせていただくための機関の設置などを含めまして、これは私どもからのものとしてではなくて、今日もたくさんの貴重な御意見をいただいておりますが、そういう枠組みの組み替えということについては、検討、しかもできるだけ早い時期にそれを行わなければいけないように考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>C委員さん。</p>
C委員	<p>いろいろ検討するというのでありますならば、今の建物の構造を少し変えたらどうですか。何かこそこそと出入りするような構造になっています。例えば、今の法務局（保護観察所の勘違い-事務局注）や税務署に入るにはメインの通りがあります。なのに、あそこの入所者は裏からこそこそ出入りするような構造にしていますから、隠したいという気持ちがうんとあったのでしょうか。だから、入り口はちゃんとメインに向け直してやったらどうですか。構造を変えて。あれはちょっといけないと思います。何か裏のほうからこそこそ出入りするような構造になっていますから。</p>
座長	<p>では、意見としてお聞きしておきます。</p>
C委員	<p>検討するなら、そういう検討項目もあっていいと思います。</p>
I委員	<p>先ほどから説明、説明と、ちょっと前に戻るのですけれども、法務省からは多くの人に説明をしていると。今現在、ではどういう活動を保護センターの方とかはしていらっしゃるのでしょうか。</p> <p>私が出席したPTAの会であるとか、学校の説明会、そういうものとか、戸別訪問も受けました。本当に大雪の降る中来ていただきまして、その前にも説明会を受けていたものですから、お聞きしていますということで、私は資料をいただいて終わったのですけれども、今現在はそういう説明というものはどのようにされているのか、もっと説明をしてほ</p>

	<p>しいという意見が出ているのであれば、これからどういう説明をされていくのか、その辺をお聞きしたいと思います。十分に説明ということでは、町内会に説明されたとかとおっしゃいましたが、私が説明会のときにも意見を述べさせていただいた点では、町内会というのは必ずしも入っている会ではないのです。個人で入らない方もいます。アパートに入っている方は、アパートの管理人さんだけが入っていて、住んでいらっしゃる方は入っていないということもありますから、そういう点とか、もっと地域を広げるといふ点ではどのようにこれから考えていくのか、それをお聞きしたいと思います。</p>
座 長	<p>ありがとうございます。 今のI委員さんの質問について、いいでしょうか。</p>
事務局	<p>御意見ありがとうございます。 説明ということに関しては、第1回のときに御説明したように、今までの流れについてはお話しさせていただきました。まさに今、この会議が、その説明をさせていただく機会でもあり、御意見をいただいている機会でもあるわけです。 今、一番力を入れてやっているのはこういうところでありますし、去年から観察所につきましては、いろいろな説明会でもお話ししていますように、何か御質問や御意見がある場合、観察所に御連絡くださいということでも申しております。例えば、市内の小中学校なども私も回りましたし、その中で資料をお渡ししながら説明をし、また、何かそういう説明を聞きたいということがありましたら伝えてくださいということでも回っております。ですから、今もオープンでありますし、もしそういう方がいらっしゃいましたら、いつでも観察所に御連絡いただければ、個別にも対応しております。 以上です。</p>
座 長	<p>ありがとうございます。 I委員さん、よろしいでしょうか。</p>
I委員	<p>反対意見とか、そういう署名をされている方が説明されていないとおっしゃっていたら、その辺をどういうふうこれから考えられるのかなと、こういう会も含めての説明、今まで意見が出ていることとかも、これから説明していかなければ納得していただけないじゃないですか。 今、こういう意見の会をしているということで、その中に出てきた意見をまたまとめて説明しないと、今までの説明では、こういう建物が建ちました、こういう人が利用しますよという説明です。その中で、色々防犯のこととかも改善はされていると思うのです。すぐに対応されていると私は感じたことがあって、たまたま意見で防犯灯のこととか、トンネルの中は危ないのではないですかとかという意見を言った張本人ですので、そうしたら、それはやっていますということでやられていた。実際やられていたのはわからなかったのですけれども、やっている方から聞いてわかったのですけれども、そうなる結果とかも報告する、次々</p>

	<p>にこういう会で意見が出されて、こういうところを改善しましたという説明をされたほうが、もっと開所に向けて、開所というか、どこに持っていくときでも同じことができて、みんなそう思われるのではないですか。建物が建ちました、こういう人が入りました、始めました、というだけではいけなくて、こういう問題が意見として出ています。その結果、こういうふうに法務省では対応しましたという、常にそういうやりとりがなされなければ不安は解消されないのではないのかなと私は思います。あそこの本当に近くに住んでいる者としても思います。</p>
座長	<p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p>この会議の中身も含めて、やはり多くの方に知っていただくように、私どももさらに努力していかなければならないと思いますし、こういう会合につきましても、皆さんから御意見をいただきながら、また報道機関の方にも来ていただいて、知らせていただいているという部分もあるかと思えます。そうした中で、さらに私どももどういう形で説明できるのかということをもう少し考えていきたいと思っております。</p>
I委員	<p>よろしくお願いします。</p>
J委員	<p>私は、建築のことはよくわかりませんが、現在の自立支援センターはこそこそとした建物じゃございません。玄関は立派に南口になっておりますし、階段を上ってきますとすぐにお玄関になっておりますので、ああいう建物はこそこそなんでしょうか。よくわかりませんが、</p> <p>それで、保護観察所の近くに自立支援センターが建っているということは、お互いに助け合って、担当者と保護観察官と一緒に、更生保護に尽くされるということで、場所はとてもいいところだと思っております。</p> <p>ただし、文教地区だということで、いろいろな難を言われておりますけれども、日本全体がリスクだらけだと思います。文教地区だけではないと思います。保護観察官はプロで更生保護のために誠実に、一生懸命に寝起きを共にして、食事を共にして、刑務所から出てきた人と3か月間、親子・兄弟みたいにして彼らの更生を願って一生懸命やりますので、そんな再犯をするなんて考えられないと思います。それでも神様だけしかわかりませんのでそれは何とも申し上げられませんけれども、万全を尽くして、保護観察官はプロでございます。精神医学、心理学、すべてマスターして、その職を担当しておられます。ですから、皆さんが危惧を考えておりますが、そう簡単には身の学童たち、生徒に、害を及ぼすことはあまりないのではないかと思います。</p> <p>さらに、防犯協会とか、それから更生保護女性会、保護司、保護観察官、みんな心をつなげて防犯のパトロールをしております。ですから、日本全体のリスクから思えば、自立支援センターは非常に皆さんに守られていると思います。刑務所からまっすぐ出してもいいのではないかと御意見もございましたけれども、刑務所は団体で矯正的な教育</p>

	<p>でありますので、個人個人の教育ではないので、刑務所からまっすぐ社会に出ますと、まだ人間性がよみがえっておりませんので再犯に結びつく危険がございます。それを、自立支援センターにちょっとでも入りますと、人間性が徐々に徐々によみがえってまいります。人が人を作るように、いや、釈迦に説法のように恐縮でございますが、優しくつき合ってくれますと、どんどん人間性がよみがえって普通の人になってまいります。</p> <p>刑務所のお誕生日会をひと月に1回やっておりますが、私はいつも参加させていただいております。皆さん、能面のような顔をして、1回あたり100人ぐらい、ですから年1,200人ほど現在刑務所におります。100人ぐらいのすごい男が、下を向いて能面のような顔をして、笑わないのです。その集いを見ただけでも、早く外に出して働いてもらいたい、日本は人口がどんどん少なくなっていく、赤ちゃんを産まない、だから早くという気持ちにさせられます。</p> <p>生まれたときは、皆さん神の子のように新鮮で初々しく、家族にみんな祝福されて生まれていらした人たちなのにと、涙が出そうなのです。ですから、刑務所はあんな町外れで、人との対話もなければ、急に外に出されたら再犯するしかないと思います。それが自立支援センターというところに入って、食事を共にし、寝起きを共にし、人間の優しさをいただき、徐々に徐々に人間性の五感がよみがえってまいります。それで、保護観察所に更生保護女性会とか、いろいろなボランティアの組織が、おばあちゃんたちでございますが出入りしております。更生させるのは一番は家族だそうです。その姿を目に入れてだけでも、家族を思い、ふるさとを思い、早く更生しようというふうな気持ちを抱かせると思います。</p> <p>ですから、あの信夫山のふもと、保護観察所、この福島が更生保護のために立ち上がりませんか。仏教会のお坊さんたちが、明治のころに一番最初に静岡に民間の施設が生まれましたが、福島の土地は、そのときに、福島の仏教会のお坊さんたちが義援金を持って静岡に応援に行きました。それで、その後に福島に施設を作ったのでございますが、福島にはそのように更生保護の土壌があるのでございます。どうぞ、誇りある先人の志を受け継いで、なんだかんだあまり言わないで、菅野さんが反対していたけれども、いろいろ考えて勉強したらよくわかった、そういう方がどんどん増えてくると思います。反対するときだけ反対の署名をいただかないで、今度は説明に回っていただけないでしょうか。</p> <p>以上でございます。</p>
座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>時間になりましたので、では、最後に。</p>
A委員	<p>最後に一つだけ、H委員がリフレイムという話をしていました。リフレイムが一番大事だと思います。せっかくリフレイムをしていただくこ</p>

	<p>とが出たものですから、やはり福島だけにとどまらず、この施設が広がるような形の、これならやってもいいなという形のリフレイム、全国に広がる形のリフレイムを考えていただきたいと思います。そうではない小手先だけのリフレイムでは、この施設が全国に広がらないと思うので、やっぱり再犯を防ぐということは待ったなしで進めなければならないことだと思うので、今まで京都も反対された、福岡も反対された、そういった部分も、また新しいところに対案ができるわけだけれども、リフレイムを考えていただければと思います。</p>
座長	<p>ありがとうございました。</p>
D委員	<p>今、J委員さんから非常にいい話が出ましたけれども、これは私、最初から予想しておりました。こういう話がここで出るということは予想いたしまして、先日私のところに来たある法務省関係の人に、お涙頂だいの浪花節的な話はまさか出ないでしょうねということ、念を押しました。</p> <p>しかし、今お聞きしたJ委員の話は、まさにそれに匹敵する内容でございます。ここでお話しされることを事前に打合せをして、誰がどういいう話をするかということを決めておられるというふうなことも情報として聞いております。そういう作為的な物語を作ったような、そういうことはやめていただきたい。</p>
座長	<p>最後に座長の立場でお話をさせていただきます。D委員さん、今言われましたシナリオが出来ているということは、全くありませんので、その件だけをお願いします。</p>
J委員	<p>私は、そんな、みんなと相談とか何もしておりません。全然…そういうことを言われると心外でございます。</p>
座長	<p>最後になりますが、今回、意見陳述をいただきました皆さんに、今日の懇談会を聞いての御感想をいただければと思うのですが。</p>
意見陳述者 M氏	<p>基本的には賛成なのです。ボタンの掛け違いでこうなったというのですから、役所も過ちを改め細かくやっているのです。だから、共通の土台はあると思いますので、ぜひ、基本に戻って、全部戻るのではなくて、間違ったところを正すのは構わないわけでしょう。そういう点、少し役所でもお膳立てしていただければと思います。促進に賛成だという運動はなかなか起こせないのです。だから、さっきJ委員のような、これはお涙頂だいで何でもないのです。すばらしい意見だと思います。私は感動しました。</p>
E委員	<p>一つだけ誤解を解くために。私のほうに、僕も、今D委員がおっしゃったようなことは重重感じていて、前々から、後ろのほうで打合せがあるというのは確かにあると思います。ただ、それが人数がどのくらいかというのは僕はわかりませんが、でも、多少はやっぱり、例えば保護司の方々などというのは打合せがあつて然るべきだと思います。これだけ、保護観察所がやりたいことというのと、言ってみれば同調せざるを得ないような立場にいらっしゃると思うので。</p>

	<p>問題になるのは、表面では見えないけれども、実は保護観察所あるいは法務省とつながりがあるのだという人がどれだけここにいらっしゃるかということは問題になると思います。</p> <p>ちょっとお話を聞いたところだと、実は仕事でつながりがあるとか、仕事をもらっているとか、そういうようなこともいろいろ聞くのです。実際、神に誓って保護観察所とはこの件以外でつながりがないという人は手を挙げてみてください。あるじゃないですか、Nさん（意見陳述者－事務局注）。</p>
	(騒然として聴取不能)
E委員	保護観察所とつながりがないというとおかしいですが、受刑者の人と今よりも前に何らかの私的なつながりが……。
	(騒然として聴取不能)
座長	ちょっと静かにしてください。
E委員	それはわかります。そうではなくて、僕が言っているのは、自分の人生の中で、あるいは受刑者の方と一緒に何かやった経験があるとか、保護観察側の経験というとおかしいですけれども、そういった何らかの関わり、仕事をもらっているとか、あとは更生保護関係だったとか、そういう関係者が実はすごく多いのではないかと思うのです。
意見陳述者 M氏	私は何の関係もないけれども、さっき言った前科3犯、殺人行為という人と話して、あなたが出てくるときにはこういう施設があるから、それまで頑張ってくださいと言ってきたのです。手紙も出して、本も渡して、何の関係もないです、私は。
E委員	(聴取不能) …本当に申しわけございません。
座長	<p>すみません、E委員。そういう話はもうやめていただきたいと思います。正直、皆さん、そういったシナリオで集まっているわけではないですし、因果関係で集まっているわけではない、本当に福島市のことを考えて皆さん集まっている、懇談会を開いているので、中傷するようなことはやめていただきたいと思います。</p> <p>今日はこれで懇談会を終わりたいと思います。皆さんからの意見、本当にありがとうございました。</p> <p>最後に、この次の説明、お願いいたします。</p>
事務局	事務局からお知らせをいたします。次回の会合についてお知らせをいたします。
F委員	そんなことを言われるのでは、次回はやらなくたっていいのではないですか。
事務局	…次回、第5回の会合につきましては、これまでの会合の内容等を踏まえた論点及び、委員の皆様から出された意見整理を内容として、年明けの1月に、本日同様、福島市民会館におきまして実施をしたいと思います。
E委員	もう少し期間があってもいいのではないですか。2か月ぐらい考える

	時間があっても。
事務局	それはまた意見をお聞きして日程調整をさせていただきたいというふうに思います。また、今のところの御都合を聞きながら、開催につきましては、後日……。
B委員	学校等は今忙しい時期なのでよろしくお願いします。
事務局	はい。皆さんと日程調整した上で、次回の開催通知を差し上げたいと思いますので、どうぞ御協力のほどよろしくお願いいたします。 本日は長時間にわたりましてさまざまな御意見、ありがとうございました。
座 長	どうもありがとうございました。